

【 議 題 】

地域間幹線系統確保維持計画について
～令和 9 年度分～

令和8年 月 日

(名称) 愛媛県地域公共交通網再編協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

愛媛県は、東西に細長く、東から大きく東予、中予、南予の三つの地域に区分された面積5,676.24km²の全体的に山地の多い地形であり、全国5位となる1,695kmの海岸線を有するなど海と山に囲まれた地形となっている。

県内の公共交通については、県内や近隣県を広域幹線的に結び、基幹交通となっているのがJR線で、予讃線が高松市から宇和島市まで、予土線が宇和島市から高知県高岡郡四万十町まで運行されている。

また、中予地域においては、伊予鉄道株式会社が松山市を中心に高浜線、横河原線、郡中線の郊外電車3線と市内電車4系統を運行しており、通勤、通学、通院や買い物など生活の足として機能している。

島しょ部や県土の7割を占める中山間地域などの過疎地域、鉄道沿線以外の地域では、路線バスが県民の生活の足として機能しており、県内に路線を持つバス事業者7社により205系統が運行されている。

特に、本県の場合、高等学校や市町役場、公立病院や総合病院など鉄道から離れて点状にしている施設が多く、路線バスは生活をするうえで極めて重要な移動手段となっているが、人口減少やマイカーの普及等により、輸送人員は昭和44年度のピーク時に比べ、令和6年度時点で約9.6%にまで落ち込んでいる。

このように公共交通を取り巻く環境が厳しい中、各事業者とも路線の維持に努めているが、自助努力だけでは限界があり、路線の存続が危ぶまれるため、車を運転できない高齢者や子どもなど交通弱者の生活を守るためにも国や県が中心となって支援しながら路線を維持・確保することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

地域公共交通計画記載路線の現状路線数を維持することを目標とする。

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、県民生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、幹線にアクセスするフィーダー線とも連携することで利便性を図りつつ効率的な運行体系が実現される。また、高齢化が進行し交通弱者が増加していく中、気軽に移動できる住みやすい環境が維持・整備され、地域活性化に寄与する。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・令和6年度に多様な関係者の「共創」による、使いやすく持続可能な公共交通ネットワークの確保を目的として策定した、愛媛県地域公共交通計画に掲げられている事業を順次実施していく。(愛媛県・20市町・事業者)
- ・私鉄事業が展開されている中予地域を対象に、令和6年度に策定した愛媛県地域公共交通利便増進実施計画[私鉄版]に掲げた利便増進実施事業を着実に実施する。(事業者)
- ・定期的に県・各市町・事業者間でワーキング勉強会を行い、各地域の実情に応じて路線の見直し策や利用促進策等を検討する。(愛媛県・20市町・事業者)
- ・新規利用者の掘り起こしや観光利用取込みのため、企画乗車券の販売や割引制度を実施する。(事業者)
- ・沿線市町の学校や老人福祉施設等において、バスの乗り方教室等のモビリティ・マネジメントを行う。(関係市町・事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
運行系統の概要については、別添「表1」のとおり。 また、運行予定者は、輸送サービスの品質、運賃、運行内容等を総合的に勘案して、バス事業者5者（伊予鉄バス㈱、瀬戸内運輸㈱、宇和島自動車㈱、ジェイアール四国バス㈱、伊予鉄南予バス㈱）を選定。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別添「表2」のとおり
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
伊予鉄バス㈱、瀬戸内運輸㈱、宇和島自動車㈱、ジェイアール四国バス㈱、伊予鉄南予バス㈱
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
別添「表3」のとおり
9. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他の特記事項（詳細は別添のとおり） 【地域間幹線系統のみ】
(1) 企画乗車券の販売（鉄道との連携） （実施主体）宇和島自動車㈱、四国旅客鉄道㈱ (2) 企画乗車券の発売（割引乗車券の発売） （実施主体）ジェイアール四国バス㈱ (3) モビリティ・マネジメントの実施 （実施主体）伊予鉄バス㈱、伊予鉄南予バス㈱ (4) 利用者開拓に資する運賃割引制度の導入 （実施主体）瀬戸内運輸㈱

11. 外客来訪促進計画との整合性
外客来訪促進計画で掲げられた観光拠点を訪日外国人が訪問できるようバス路線の維持を図っている。
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
公共交通を取り巻く環境が厳しい中、県内バス事業者は常日頃から経費節減に努めており、法定耐用年数である5年を大幅に超える車両を、整備を重ねながら運行しているのが現状である。 しかしながら、本県の高齢化は他県よりも早く進行しており、ノンステップ型バスの導入等交通弱者が安心してバスを利用できるようバリアフリー化を進め、より安全な運行を確保したうえで利用促進を促すため、国や県が中心となって支援しながら車両の整備を進めることが必要である。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
国庫補助路線で使用する車両で、法定耐用年数の5年を超える車両がある場合や、バリアフリー化が進んでいない車両がある場合は、2年に1度は更新していくことを目標とする。
(2) 事業の効果
車両の更新を進めることで、地域で生活する高齢者等の交通弱者の利用性向上を図り、より安全な運行を確保し輸送量の増加に繋げる。 また計画的な車両更新を行うことにより、国庫補助路線に係る車両減価償却費（経常費用）の平準化が図られる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
別添「表6」及び「表7」のとおり
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論	
令和8月6月8日 令和8年6月10日 令和8年6月11日 令和8年6月17日	愛媛県地域交通活性化地区協議会及び愛媛県地域公共交通網再編協議会において、本計画を協議するとともに、生産性向上策の検討を行った。
18. 利用者等の意見の反映状況	
(会の終了後に記入予定)	

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他の特記事項の詳細（別添）

1 伊予鉄バス（株）

（１）生産性向上のための取組内容

①モビリティ・マネジメントの実施

バスの乗り方教室などを開催し、バスについての興味を深めてもらう。また、関係自治体と協力して、モビリティ・マネジメントに努め、利用者及び運送収入の増加を図る。

（２）実施系統及び目標

No	運行事業者	系統名	運行区間	対R8年度比 収入増減額	対R8年度比 費用増減額	R8年度 収支率 (見込)	R9年度 収支率 (目標)	収支改善率
1	伊予鉄バス	川内線	松山市駅～愛大病院前～さくらの湯	15,057,634	20,102,617	66.3%	67.4%	+1.1%
2		川内グリーンタウン線	松山市駅～愛大病院前～川内グリーン上	2,968,582	3,962,105	66.3%	67.4%	+1.1%
3		北伊予線	松山市駅～北伊予駅前	4,980,987	5,976,439	73.0%	74.3%	+1.3%

2 瀬戸内運輸（株）

（１）生産性向上のための取組内容

①利用者開拓に資する運賃割引制度の導入

次の割引制度を実施し、利用者及び運送収入の増加を図る。

【エコ得キッズデーの実施】

家族連れや運転免許者など、これまで公共交通の利用が少なかった層を対象に、新たな利用者開拓を図るため、大人料金の乗客1名につき、小学生以下の同行者2名まで無料で乗車できる制度を実施する。

【免許返納者割引の実施】

高齢者の公共交通利用促進を図るため、運転免許証の自主返納者を対象として片道運賃を5割引する制度を実施する。

（２）実施系統及び目標

No	運行事業者	系統名	運行区間	対R8年度比 収入増減額	対R8年度比 費用増減額	R8年度 収支率 (見込)	R9年度 収支率 (目標)	収支改善率
1	瀬戸内運輸	星の浦線	今治(営)～大西～星の浦海浜公園	△181,174	△1,166,079	31.9%	32.9%	+1.0%
2		小部波方ループ線	今治(営)～小部・波し場～今治(営)	4,187,561	12,783,076	30.9%	32.0%	+1.0%
3		波方小部ループ線	今治(営)～波し場・小部～今治(営)	97,719	△283,588	32.4%	33.5%	+1.1%
4		小部波方ループ線	今治(営)～小部・郷山～今治(営)	△128,421	△899,558	35.6%	36.7%	+1.2%
5		波方小部ループ線	今治(営)～郷山・小部～今治(営)	727,514	1,548,202	32.3%	33.3%	+1.1%
6		中萩線	新居浜西バスターミナル～中萩～西条済生会	4,353,598	9,702,775	36.8%	38.0%	+1.2%
7		新居浜～川之江線	新居浜西バスターミナル～土居・豊岡台・三島浜～川之江(営)	3,052,554	7,100,817	32.0%	33.0%	+1.0%
8		新居浜～川之江線	新居浜西バスターミナル～市役所・中央病院～川之江(営)	3,175,699	6,305,150	34.8%	35.9%	+1.1%
9		今治～新居浜線	今治(営)～西条～新居浜駅	18,790,260	42,603,790	38.5%	39.8%	+1.3%

3 宇和島自動車（株）

（１）生産性向上のための取組内容

①鉄道と連携した企画乗車券の販売（H29.4～）

四国旅客鉄道㈱と連携し、四国西南エリア（愛媛県南予地域・高知県四万十地域）の観光周遊に関する企画乗車券を発売し、利用者数及び運送収入それぞれ約１％の増加を図る。

（２）実施系統及び目標

No	運行事業者	系統名	運行区間	対R8年度比 収入増減額	対R8年度比 費用増減額	R8年度 収支率 (見込)	R9年度 収支率 (目標)	収支改善率
1	宇和島自動車	宇和島～城辺	宇和島駅前～市立病院～城辺	1,687,206	2,598,276	44.5%	45.5%	+1.0%
2		宇和島～宿毛	宇和島駅前～市立病院～宿毛	3,863,438	6,816,315	35.7%	36.7%	+1.0%
3		宇和島～虹の森公園	東高松前～道の駅みま～虹の森公園前	1,030,085	2,306,656	23.8%	24.8%	+1.0%
4		宇和島～野村	東高松前～北宇和病院～野村病院	2,130,388	3,585,858	39.3%	40.3%	+1.0%
5		八幡浜～下泊	八幡浜市立病院～日の浦田地・蔵貫村～下泊	1,134,255	2,449,363	25.7%	26.7%	+1.0%
6		田之浜～天教園	田之浜～バスセンター～天教園	1,713,945	3,374,736	29.6%	30.6%	+1.0%
7		船間(立目)～天教園	船間～立目～天教園	969,145	1,687,712	35.5%	36.5%	+1.0%
8		立間～福浦	立間駅前～バスセンター・南楽園～福浦	1,878,817	3,161,349	37.4%	38.4%	+1.0%

4 ジェイアール四国バス（株）

（１）生産性向上のための取組内容

①企画乗車券の発売（割引乗車券の発売）

定期券利用者以外の利用者層の拡大等、新規顧客の開拓を図るため、割引乗車券を発売し、利用者及び運送収入の増加を図る。また、便利なWeb乗車券、回数券、定期券の販売を強化するとともに、新たな需要獲得に向けて企画乗車券等の販売を検討する。

【１日乗り放題きっぷ】

「１日乗り放題きっぷ」の継続設定

（概要）当該路線を１日何度でも乗車できる切符

平日・土日祝乗り放題きっぷの統一化（1,200円）

Webサイト経由の１日乗り放題きっぷ（1,150円）

（区間）松山駅～久万高原間

【５枚回数券（Web版）】

利用促進等を図るために実施（R4.4～）

１枚あたり1,100円（従来の１日フリー切符よりも50～100円安価）

【公共交通利用券での乗り放題きっぷ】

期間限定で、久万高原町が発行する公共交通利用券での１日乗り放題きっぷ12枚セット14,400円分を、12,000円分の交通利用券としてセット販売する。（R5.4～）

②定期券の利用促進（R3.3～）

【定期券（通勤・通学）値下げ】

利用促進等のため定期券（通勤・通学）の値下げを実施（R4.4～）

値下げ率：通勤定期 最大８％程度（６ヵ月）

通学定期 最大9%程度（6ヵ月）

【定期券利用で土日祝日全区間乗り放題】

定期券の利用促進等を図るため、引き続き実施（R3.3～）

（2）実施系統及び目標

No	運行事業者	系統名	運行区間	対R8年度比 収入増減額	対R8年度比 費用増減額	R8年度 収支率 (見込)	R9年度 収支率 (目標)	収支改善率
1	ジェイアール 四国バス	久万高原線	松山～砥部～久万高原駅	6,191,382	7,497,209	69.4%	71.0%	+1.6%

5 伊予鉄南予バス（株）

（1）生産性向上のための取組内容

関係自治体と協力して、以下のモビリティ・マネジメントに努め、利用者数及び運送収入それぞれ約1%の増加を図る。

①八幡浜駅前バス乗り場の再編（令和5年度～）

②バス運行経路再編、バス停名称と位置の統一（令和5年度～）

③鉄道・航路とバスの接続改善（令和5年度～）

（2）実施系統及び目標

No	運行事業者	系統名	運行区間	対R8年度比 収入増減額	対R8年度比 費用増減額	R8年度 収支率 (見込)	R9年度 収支率 (目標)	収支改善率
1	伊予鉄南予バス	三崎線	八幡浜駅前～鼓尾～伊方町役場	317,957	△447,031	36.7%	38.1%	+1.4%

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

R9 年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	確保維持事業に要す る国庫補助額(千円)	再編 特例 措置	<参考> R8申請額 (変更後)	(増減) 千円
愛媛県	1 伊予鉄バス株式会社	1 川内線	13,126.0		18,850.5	(△ 5,724.5)
	2 "	2 川内グリーンタウン線	2,579.5		3,705.0	(△ 1,125.5)
	3 "	3 北伊予線	1,919.0		3,621.0	(△ 1,702.0)
		小 計	17,624.0	小計	26,176.0	(△ 8,552.0)
	4 瀬戸内運輸株式会社	1 星の浦線	1,236.5		1,143.0	(93.5)
	5 "	2 小部波方ループ線(小部・渡し場経由)	671.5		609.5	(62.0)
	6 "	3 波方小部ループ線(渡し場・小部経由)	1,673.0		1,515.5	(157.5)
	7 "	4 小部波方ループ線(小部・郷山経由)	1,669.5		2,278.5	(△ 609.0)
	8 "	5 波方小部ループ線(郷山・小部経由)	2,511.0		2,294.5	(216.5)
	9 "	6 中萩線	5,292.5		4,818.5	(474.0)
	10 "	7 新居浜～川之江線(土居・豊岡台・三島医療センター経由)	6,252.5		5,792.5	(460.0)
	11 "	8 新居浜～川之江線(市役所・中央病院経由)	9,830.0		9,106.5	(723.5)
	12 "	9 今治～新居浜線	18,978.0		14,864.5	(4,113.5)
		小 計	48,114.0	小計	42,423.0	(5,691.0)
	13 宇和島自動車株式会社	1 宇和島～城辺	6,620.0		6,295.5	(324.5)
	14 "	2 宇和島～宿毛	14,356.5		13,670.0	(686.5)
	15 "	3 宇和島～虹の森公園	5,702.0		4,126.0	(1,576.0)
	16 "	4 宇和島～野村	9,557.0		9,082.5	(474.5)
	17 "	5 八幡浜～下泊	4,060.0		3,863.5	(196.5)
	18 "	6 田之浜～天赦園	6,267.5		5,972.0	(295.5)
	19 "	7 船間(立目)～天赦園	3,827.5		4,870.0	(△ 1,042.5)
	20 "	8 立間～福浦	8,337.5		7,958.5	(379.0)
		小 計	58,728.0	小計	55,838.0	(2,890.0)
	21 ジェイアール四国バス株式会社	1 久万高原線	10,602.5		7,922.5	(2,680.0)
		小 計	10,602.0	小計	7,922.0	(2,680.0)
	22 伊予鉄南予バス株式会社	1 三崎線	2,307.0		3,085.5	(△ 778.5)
		小 計	2,307.0	小計	3,085.0	(△ 778.0)
	合 計	合 計	137,375.0	合計	135,444.0	(1,931.0)

※各事業者での合計は、千円未満切捨て

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名

令和 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の
前々年度(基準期間※)
の損益状況

乗合バス事業

営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	0 千円
営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	0 千円
営業損益	0 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	0 千円

補助対象期間の
前々年度の
実車走行キロ(ハ)

km

経常収支率

#DIV/0! %

基準期間の前年度の
損益状況

乗合バス事業

営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ')	0 千円
営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ')	0 千円
営業損益	0 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	0 千円

基準期間の前年度の
実車走行キロ(ハ')

km

経常収支率

#DIV/0! %

基準期間の前々年度の
損益状況

乗合バス事業

営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	0 千円
営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	0 千円
営業損益	0 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	0 千円

基準期間の前々年度の
実車走行キロ(ハ'')

km

経常収支率

#DIV/0! %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
	円 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
	円 銭	円 銭	0 円 0 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	0 円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要綱別 表2(注) 4. の適用 割合 フ	改定率 コ
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特例 措置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業 を実施する区域におけ るキロ程		系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程と の比率		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率
				起点	主な 経由地	終点				計画運行 回数 ①=カッコ 内	②	①×② =③	チ	オ	オ÷チ=ク	リ	ス	ル	ル÷チ				
							日 (0.0)	回	0.0 人		(平均)		(平均)		(平均)		(平均)		(平均)				
							日 (0.0)	回	0.0 人														
							日 (0.0)	回	0.0 人														
							日 (0.0)	回	0.0 人														
合計			系統							往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km		往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km			

9

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リ+ ヌ))÷チニ マ	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額:ヨ	
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合		3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間				
						基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1+ コ)×フ=g	経常収益 控除額 ケとgのい ずれか少 ない額 h	補助金交 付要綱別 表2(注) 4.の適用 後のキロ当 たり経常収 益 ノ'-h=ノ''	(d+e+f)/3 =ノ'	経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ		補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f
0	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭											0 円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭											0 円
0	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭											0 円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭											0 円
合計				0.0 km	0円					0円	0.0 km		0円	0.0 km		0円	0.0 km		0 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほ うの額	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合部 分以外に係るも の	ソのうち補助ブロック 外乗入部分及び同 一補助ブロック都道 府県外乗入部分以 外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ／①計画運行回数 =ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫 補助額を控除し た額
			カーヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ	ソ×ラ=ツ	ソ×ヅ=ツ'		ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ
0	0	0	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	円	#VALUE! 千円	千円	#VALUE! 円	#VALUE! 円
	0	0	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	円	千円	千円	#VALUE! 円	#VALUE! 円
0	0	0	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	円	千円	千円	#VALUE! 円	#VALUE! 円
	0	0	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	円	千円	千円	#VALUE! 円	#VALUE! 円
合計			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	#VALUE! 千円	0 千円	#VALUE! 円	#VALUE! 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具 体的概 要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
0	0	0									
	0	0									
0	0	0									
	0	0									
合計			0円		0円		0円		0円		

国庫補助地域間幹線系統の概要

<R9年度>

年度	番号	路線名	広域行政圏 中心市町村 名	起点 (経由地)	終点	キロ程 (km)	平均乗 車密度	運行 回数	輸送量 (人) 口×ハ ＝二	経合区間 のキロ程 (km)	実車走行キロ (km)	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額(千円) ヘート＝チ	経合区間 のキロ程 チャ×(ホー イ)＝リ	補助対象 額 (千円)	国庫補助 金内定申 請額 (千円)	バス事業者名
9	1	川内線	松山市	松山市駅～愛大病院前～さくら湯		18.3	4.6	23.5	108.1	0.0	315,923.4	118,183	88,806	29,377	0	26,252	13,126.0	伊予鉄バス
9	2	川内グリーンタウン線	松山市	松山市駅～愛大病院前～川内グリーン上		19.0	4.6	4.5	20.7	0.0	62,415.0	23,348	17,544	5,803	0	5,159	2,579.5	伊予鉄バス
9	3	北伊予線	松山市	松山市駅～北伊予駅前		6.8	3.6	18.9	68.0	0.0	93,862.7	35,113	29,532	5,581	0	3,838	1,919.0	伊予鉄バス
9	4	星の浦線	今治市	今治(営)～大西～星の浦海浜公園		11.6	2.1	5.4	11.3	0.0	45,912.8	14,842	4,630	10,211	0	2,473	1,236.5	瀬戸内運輸
9	5	小部波方ループ線	今治市	今治(営)～小部・渡し場～今治(営)		31.0	3.3	3.0	9.9	0.0	27,714.0	8,959	2,982	5,976	0	1,343	671.5	瀬戸内運輸
9	6	波方小部ループ線	今治市	今治(営)～渡し場・小部～今治(営)		31.0	3.5	3.9	13.6	0.0	44,857.0	14,500	4,712	9,788	0	3,346	1,673.0	瀬戸内運輸
9	7	小部波方ループ線	今治市	今治(営)～小部・郷山～今治(営)		31.0	3.9	3.6	14.0	0.0	41,323.0	13,358	4,895	8,462	0	3,339	1,669.5	瀬戸内運輸
9	8	波方小部ループ線	今治市	今治(営)～郷山・小部～今治(営)		31.0	3.5	4.7	16.4	0.0	54,095.0	17,487	6,331	11,155	0	5,022	2,511.0	瀬戸内運輸
9	9	中萩線	新居浜市	新居浜西バスターミナル～中萩～西条済生会		24.7	3.0	8.3	24.9	0.0	150,991.1	48,810	18,730	30,080	0	10,585	5,292.5	瀬戸内運輸
9	10	新居浜～川之江線	新居浜市	新居浜西バスターミナル～土居・豊岡台・三島医療～川之江(営)		39.6	2.9	6.4	18.5	0.0	183,391.6	59,285	18,419	40,865	0	12,505	6,252.5	瀬戸内運輸
9	11	新居浜～川之江線	新居浜市	新居浜西バスターミナル～市役所・中央病院～川之江(営)		46.8	3.6	6.4	23.0	0.0	216,242.0	69,904	27,108	42,796	0	19,660	9,830.0	瀬戸内運輸
9	12	今治～新居浜線	今治市	今治(営)～西条～新居浜駅		50.9	3.8	10.4	39.5	0.0	387,654.4	125,317	47,386	77,930	0	37,956	18,978.0	瀬戸内運輸
9	13	宇和島～城辺	宇和島市	宇和島駅前～市立病院～城辺		43.7	3.3	5.4	17.8	0.0	174,100.8	52,963	20,768	32,194	0	13,240	6,620.0	宇和島自動車
9	14	宇和島～宿毛	宇和島市	宇和島駅前～市立病院～宿毛		66.9	3.0	9.5	28.5	0.0	468,567.6	142,542	49,611	92,931	0	28,713	14,356.5	宇和島自動車
9	15	宇和島～虹の森公園	宇和島市	東高校前～道の駅みま～虹の森公園前		28.5	2.7	7.6	20.5	0.0	158,289.0	48,153	11,721	36,431	0	11,404	5,702.0	宇和島自動車
9	16	宇和島～野村	宇和島市	東高校前～北宇和病院～野村病院		63.0	3.2	5.1	16.3	0.0	237,369.6	72,210	26,248	45,961	0	19,114	9,557.0	宇和島自動車
9	17	八幡浜～下泊	八幡浜市	八幡浜市立病院～日の浦団地・蔵貴村～下泊		27.2	1.9	8.4	15.9	0.0	166,097.9	50,528	12,699	37,828	0	8,120	4,060.0	宇和島自動車
9	18	田之浜～天赦園	宇和島市	田之浜～バスセンター～天赦園		41.6	2.3	7.7	17.7	0.0	235,040.0	71,501	19,141	52,359	0	12,535	6,267.5	宇和島自動車
9	19	船間(立目)～天赦園	宇和島市	船間～立目～天赦園		25.9	2.8	6.5	18.2	0.0	121,166.8	36,860	12,658	24,201	0	7,655	3,827.5	宇和島自動車
9	20	立間～福浦	宇和島市	立間駅前～バスセンター・南楽園～福浦		41.3	3.2	7.5	24.0	0.0	228,402.2	69,482	24,283	45,198	0	16,675	8,337.5	宇和島自動車
9	21	久万高原線	松山市	松山～砥部～久万高原駅		33.1	4.8	7.6	36.4	0.0	185,524.4	63,610	40,587	23,023	0	21,205	10,602.5	ジェイアール四国バス
9	22	三崎線	八幡浜市	八幡浜駅前～鼓尾～伊方町役場		14.0	1.9	10.0	19.0	0.0	102,998.0	34,182	12,416	21,766	0	4,614	2,307.0	伊予鉄南予バス
合計		22系統(路線)				726.9				—	3,701,938.3	1,191,137	501,207	689,916	0	274,753	137,375	

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

愛媛県

番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
5	小部波方ループ (小部渡し場経由)	今治市中心部の都市拠点と同市波方地区を結び、波方地区内で環状運行を行っている4系統のうちの一つであり、波方地区内をはじめとした沿線住民の通勤や買い物・通院等の需要を担っている。特に沿線に位置する「県立今治病院」への通院需要が多くを占めており、同院の休診日である土日祝日についてはこの需要が生じないことから、平日1日当たりの運行回数が3回以上であれば、生活交通の確保には支障がないと考えられる。	2	1

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表6 車両の取得計画の概要

【令和9年度】

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
愛媛県	伊予鉄バス株式会社	6両 (R9年度購入予定なし)	9,000
	瀬戸内運輸株式会社	3両 (R9年度購入予定なし)	4,750
	宇和島自動車株式会社	12両 (R9年度購入予定7両)	19,100
	ジェイアール四国バス株式会社	1両 (R9年度購入予定1両)	1,950
	伊予鉄南予バス株式会社	0両	0
	合計	22両 (R9年度購入予定8両)	34,800

【令和10年度】

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
愛媛県	伊予鉄バス株式会社	6両 (R10年度購入予定なし)	7,750
	瀬戸内運輸株式会社	3両 (R10年度購入予定なし)	2,906
	宇和島自動車株式会社	11両 (R10年度購入予定なし)	21,414
	ジェイアール四国バス株式会社	1両 (R10年度購入予定なし)	1,820
	伊予鉄南予バス株式会社	0両	0
	合計	21両 (R10年度購入予定なし)	33,890

【令和11年度】

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
愛媛県	伊予鉄バス株式会社	5両 (R11年度購入予定なし)	2,500
	瀬戸内運輸株式会社	1両 (R11年度購入予定なし)	1,613
	宇和島自動車株式会社	10両 (R11年度購入予定なし)	13,068
	ジェイアール四国バス株式会社	1両 (R11年度購入予定なし)	1,092
	伊予鉄南予バス株式会社	0両	0
	合計	17両 (R11年度購入予定なし)	18,273

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名

1. 車両取得の概要

初年度(令和 年度)		補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 (税金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から車価償却を控除した額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法)イ×0.4＝ト (定額法)ハ×0.2＝ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ラ×7÷12(月)＝カ	計画額(千円) カ×1/2＝3	*残存価格(円) ヘ＝カ×タ
	車価償却イ	附属品価格ロ	改造費ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2＝ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ＋ツ	計画額(千円) ヨ＋ネ

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 名	負担者とその負担割合									「その他の者」 の具体的な概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担			
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
	円	%	円	%	円	%	円	%		
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価格(円) 前年度7(2年目のみ)の額＝7	普通償却限度額 (定率法)ナ×0.4＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	*残存価格(円) ラ＝マ＝フ
									円		
									円		
計									千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2＝サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋7	計画額(千円) ケ＋サ

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」 の 具体的な概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

車両購入減価償却費等国庫補助金の概要(令和9年度～令和11年度)

【R9年度】

購入年度	番号	路線名	事業者	車両の種別	乗車定員	購入予定年月	償却月数	車両購入減価償却費					金融費用	
								実費購入予定額	購入車両限度額又は残存価格	当該年度償却限度額	補助対象限度額	国庫補助金申請額	補助対象限度額	国庫補助金申請額
					(人)		(月)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
R9	6	田之浜～天赦園	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R8.10	12	25,208	15,000	6,000	6,000	3,000.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型ノンステップスロープ付	74	R8.11	11	27,637	15,000	6,000	5,500	2,750.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型ノンステップスロープ付	74	R8.11	11	27,637	15,000	6,000	5,500	2,750.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R9.6	4	25,208	15,000	6,000	2,000	1,000.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R9.6	4	25,208	15,000	6,000	2,000	1,000.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型ノンステップスロープ付	74	R9.9	1	27,637	15,000	6,000	500	250.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型ノンステップスロープ付	74	R9.9	1	27,637	15,000	6,000	500	250.0	0.0	0.0
R9	1	久万高原線	J	低床型ワンステップスロープ付	78	R9.1	9	31,802	13,000	5,200	3,900	1,950.0	0.0	0.0
R8	9	今治営業所～新居浜駅線	瀬	低床型ノンステップスロープ付	55	R8.9	12	24,787	14,750	3,000	3,000	1,500.0	369.2	184.0
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R8.2	12	21,649	14,000	5,600	5,600	2,800.0	0.0	0.0
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R8.9	12	21,649	11,000	4,400	4,400	2,200.0	0.0	0.0
R7	6	田之浜～天赦園	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R6.11	12	21,423	5,700	2,280	2,280	1,140.0	51.5	25.7
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	72	R5.11	12	34,695	7,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	72	R5.11	12	34,695	7,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	72	R5.12	12	34,695	7,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	72	R5.12	12	34,695	7,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	72	R6.1	12	34,695	7,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	6	田之浜～天赦園	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R6.1	12	21,415	3,780	1,890	1,890	945.0	0.0	0.0
R5	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型ノンステップスロープ付	82	R4.12	12	41,500	3,500	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R5	9	今治営業所～新居浜駅線	瀬	低床型ノンステップスロープ付	55	R5.3	12	21,764	4,250	3,000	3,000	1,500.0	66.2	33.1
R5	7・8	新居浜西BT～川之江線	瀬	低床型ノンステップスロープ付	55	R5.3	12	21,764	4,250	3,000	3,000	1,500.0	66.2	33.1
R5	6	田之浜～天赦園	宇	低床型ノンステップスロープ付	56	R5.1	12	19,285	1,980	1,980	1,980	990.0	0.0	0.0
合 計								606,685	216,210	90,350	69,050	34,525	553.0	275.0
												申請額 合計		34,800

※事業者表記の略称 「伊」…伊予鉄バス㈱、「瀬」…瀬戸内運輸㈱、「宇」…宇和島自動車㈱、「J」…ジェイアール四国バス㈱

車両購入減価償却費等国庫補助金の概要(令和9年度～令和11年度)

【R10年度】

購入 年度	番号	路線名	事業者	車両の 種別	乗車 定員	購入 予定 年月	償却 月数	車両購入減価償却費					金融費用	
								実費購入 予定額	購入車両 限度額又は 残存価格	当該年度 償却限度額	補助対象 限度額	国庫補助金 申請額	補助対象 限度額	国庫補助金 申請額
					(人)		(月)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
R9	6	田之浜～天赦園	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.10	12	25,208	9,000	3,600	3,600	1,800.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R8.11	12	27,637	9,500	3,800	3,800	1,900.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R8.11	12	27,637	9,500	3,800	3,800	1,900.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R9.6	12	25,208	13,000	5,200	5,200	2,600.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R9.6	12	25,208	13,000	5,200	5,200	2,600.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R9.9	12	27,637	14,500	5,800	5,800	2,900.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R9.9	12	27,637	14,500	5,800	5,800	2,900.0	0.0	0.0
R9	1	久万高原線	J	低床型 ワンステップ スロープ付	78	R9.1	12	31,802	9,100	3,640	3,640	1,820.0	0.0	0.0
R8	9	今治営業所～新居浜駅線	瀬	低床型 ノンステップ スロープ付	55	R8.9	12	24,787	11,750	3,000	3,000	1,500.0	299.0	149.5
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.2	12	21,649	8,400	3,360	3,360	1,680.0	0.0	0.0
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.9	12	21,649	6,600	2,640	2,640	1,320.0	0.0	0.0
R7	6	田之浜～天赦園	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R6.11	12	21,423	3,420	1,710	1,710	855.0	29.1	14.5
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.11	12	34,695	4,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.11	12	34,695	4,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.12	12	34,695	4,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.12	12	34,695	4,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R6.1	12	34,695	4,000	3,000	3,000	1,500.0	0.0	0.0
R6	6	田之浜～天赦園	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R6.1	12	21,415	1,890	1,890	1,890	945.0	0.0	0.0
R5	1・2	川内線・川内グリーンタウン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	82	R4.12	2	41,500	500	500	500	250.0	0.0	0.0
R5	9	今治営業所～新居浜駅線	瀬	低床型 ノンステップ スロープ付	55	R5.3	12	21,764	1,250	1,250	1,250	625.0	7.2	3.6
R5	7・8	新居浜西BT～川之江線	瀬	低床型 ノンステップ スロープ付	55	R5.3	12	21,764	1,250	1,250	1,250	625.0	7.2	3.6
合 計								587,400	147,160	67,440	67,440	33,720	342.0	170.0
												申請額 合計		33,890

※事業者表記の略称 「伊」…伊予鉄バス㈱、「瀬」…瀬戸内運輸㈱、「宇」…宇和島自動車㈱、「J」…ジェイアール四国バス㈱

車両購入減価償却費等国庫補助金の概要(令和9年度～令和11年度)

【R11年度】

購入 年度	番号	路線名	事業 者	車両の 種別	乗車 定員	購入 予定 年月	償却 月数	車両購入減価償却費					金融費用	
								実費購入 予定額	購入車両 限度額又は 残存価格	当該年度 償却限度額	補助対象 限度額	国庫補助金 申請額	補助対象 限度額	国庫補助金 申請額
					(人)		(月)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
R9	6	田之浜～天赦園	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.10	12	25,208	5,400	2,160	2,160	1,080.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R8.11	12	27,637	5,700	2,280	2,280	1,140.0	0.0	0.0
R9	1	宇和島～城辺	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R8.11	12	27,637	5,700	2,280	2,280	1,140.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R9.6	12	25,208	7,800	3,120	3,120	1,560.0	0.0	0.0
R9	8	立間～福浦	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R9.6	12	25,208	7,800	3,120	3,120	1,560.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R9.9	12	27,637	8,700	3,480	3,480	1,740.0	0.0	0.0
R9	4	宇和島～野村	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	74	R9.9	12	27,637	8,700	3,480	3,480	1,740.0	0.0	0.0
R9	1	久万高原線	J	低床型 ワンステップ スロープ付	78	R9.1	12	31,802	5,460	2,184	2,184	1,092.0	0.0	0.0
R8	9	今治営業所～新居浜駅線	瀬	低床型 ノンステップ スロープ付	55	R8.9	12	24,787	8,750	3,000	3,000	1,500.0	226.3	113.1
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.2	12	21,649	5,040	2,520	2,520	1,260.0	0.0	0.0
R8	3	東高校前～虹の森公園前	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R8.9	12	21,649	3,960	1,980	1,980	990.0	0.0	0.0
R7	6	田之浜～天赦園	宇	低床型 ノンステップ スロープ付	56	R6.11	12	21,423	1,710	1,710	1,710	855.0	7.0	3.5
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウ ン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.11	4	34,695	1,000	1,000	1,000	500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウ ン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.11	4	34,695	1,000	1,000	1,000	500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウ ン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.12	4	34,695	1,000	1,000	1,000	500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウ ン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R5.12	4	34,695	1,000	1,000	1,000	500.0	0.0	0.0
R6	1・2	川内線・川内グリーンタウ ン線	伊	低床型 ノンステップ スロープ付	72	R6.1	4	34,695	1,000	1,000	1,000	500.0	0.0	0.0
合 計								480,957	79,720	36,314	36,314	18,157	233.0	116.0
												申請額 合計	18,273	

※事業者表記の略称 「伊」…伊予鉄バス㈱、「瀬」…瀬戸内運輸㈱、「宇」…宇和島自動車㈱、「J」…ジェイアール四国バス㈱

愛媛県地域公共交通網再編協議会（概要）

1 設置概要

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項の規定に基づく愛媛県地域公共交通網形成計画の作成に関する事項を協議するため、平成29年5月に設置した。
平成30年度からは地域公共交通再編実施計画の作成に関する事項も協議する。

2 県地域公共交通網再編協議会の任務

- ・愛媛県地域公共交通計画等の策定及び変更に関する協議
- ・地域公共交通計画、再編計画及び同計画に位置つけた事業の実施に係る連絡調整
- ・地域公共交通再編実施計画の策定及び変更に関する協議 等

3 構成 ※任期3年、再任可(任期 R8. 4. 1～R11. 3. 31)

機関名	委員職氏名（構成員：47名）	
愛媛県	地域未来創生局長	村上 久（会長）
松山市	都市・交通計画課長	神野 誠
今治市	交通政策課長	渡部 泰生
宇和島市	企画課長	福島 康生
八幡浜市	政策推進課長	鎌田 恭廣
新居浜市	地域交通課長	石川 徹
西条市	くらし安心課長	藤田 隆二
大洲市	地域振興課長	三好 治
伊予市	都市整備課長	大塚 直人
四国中央市	公共交通課長	玉井 慎也
西予市	まちづくり推進課長	佐藤 陽一郎
東温市	都市整備課長	平岡 芳樹
上島町	公営事業課長	茂木 昭彦
久万高原町	総務課長	大西 洋三
松前町	財政課長	中村 明博
砥部町	地域振興課長	善家 孝介
内子町	総務課長	上山 淳一
伊方町	総合政策課長	菊池 暁彦
松野町	ふるさと創生課長	友岡 純
鬼北町	企画振興課長	佐々木 健次
愛南町	総務課長	濱 哲也
四国旅客鉄道(株)	愛媛企画部長	窪 仁志
伊予鉄道(株)	取締役 鉄道部長	浦戸 亮治
伊予鉄バス(株)	取締役 自動車部長	中川 智之
瀬戸内運輸(株)	常務取締役	川田 卓哉
宇和島自動車(株)	常務取締役	田中 敏弘
ジェイアール四国バス(株)	松山支店長	水元 雄一
伊予鉄南予バス(株)	代表取締役社長	岡田 好功
瀬戸内海交通(株)	専務取締役	佐津間 英樹
中島汽船(株)	専務取締役	渡部 直樹
石崎汽船(株)	常務取締役	清水 一之
防予フェリー(株)	松山支社長	奥 康幸
四国開発フェリー(株)	常務取締役	眞木 重壽
九四オレンジフェリー(株)	執行役員部長	瀬野 正朗
宇和島運輸(株)	代表取締役社長	松岡 正幸
国道九四フェリー(株)	取締役 総務部長	古谷 元嗣
県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津
松山河川国道事務所	計画課長	森 貴洋
大洲河川国道事務所	計画課長	谷野 祐司
愛媛県	道路維持課長	矢野 英敏
	港湾海岸課長	西山 誠司
愛媛県警察本部	交通規制課長	水関 和男
学識経験者	愛媛大学教授	松村 暢彦（副会長）
四国運輸局	首席運輸企画専門官	齊藤 信一郎
公共交通利用者	—	倉本 逸男
	—	横手 裕子
	—	井沼 一

令和8年度愛媛県地域交通活性化東予地区協議会＜バス関係＞ 委員名簿

分野	機関	所属等	氏名	備考
バス	東予地方局	地域産業振興部長	杉野 将行	会長
	四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	山本 悟史	副会長
	今治市	交通政策課長	渡部 泰生	
	新居浜市	地域交通課長	石川 徹	
	西条市	くらし安心課長	藤田 隆二	
	四国中央市	公共交通課長	玉井 慎也	
	一般社団法人 愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一	
	一般社団法人 愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津	
	瀬戸内運輸株式会社	常務取締役	川田 卓哉	
	瀬戸内海交通株式会社	専務取締役	佐津間 英樹	
	利用者代表		村上 輝彦	
			菅 春樹	

令和8年度愛媛県地域交通活性化中予地区協議会 委員名簿

No.	機関名	役職	氏名	鉄道	バス	航路
1	四国運輸局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査部門)	山本 悟史	○	○	
2	四国運輸局	海事振興部 離島航路活性化調整官	福島 史晃			○
3	松山市	松山市都市・交通計画課 デザイン担当課長	神野 誠	○	○	○
4	伊予市	都市整備課長	大塚 直人	○	○	
5	東温市	都市整備課長	平岡 芳樹	○	○	
6	久万高原町	総務課長	大西 洋三		○	
7	松前町	財政課長	中村 明博	○	○	
8	砥部町	地域振興課長	善家 孝介		○	
9	一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一		○	
10	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津		○	
11	愛媛県旅客船協会	会長	清水 一郎			○
12	ジェイアール四国バス株式会社	総務部長	宮井 照暁		○	
13	伊予鉄バス株式会社	取締役部長	中川 智之		○	
14	伊予鉄道株式会社	取締役鉄道部長	浦戸 亮治	○		
15	四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志	○		
16	伊予鉄南予バス株式会社	代表取締役社長	岡田 好功		○	
17	中島汽船株式会社	専務取締役	渡部 直樹		○	○
18	有限会社新喜峰	取締役	大内 弘子			○
19	公共交通利用者		白石 哲一	○	○	○
20	公共交通利用者		一色 厚志	○	○	○

令和8年度 愛媛県地域交通活性化南予地区協議会 委員名簿

機関名	所属	職名	氏名	部門	備考
愛媛県南予地方局	地域産業振興部	部長	雲峰 隆光	バス・航路	会長
四国運輸局愛媛運輸支局	輸送・監査部門	首席運輸企画専門官	山本 悟史	バス	副会長
四国運輸局	海事振興部	離島航路活性化調整官	福島 史晃	航路	副会長
宇和島市	企画課	課長	福島 康生	バス・航路	
八幡浜市	政策推進課	課長	鎌田 恭廣	バス・航路	
大洲市	地域振興課	課長	三好 治	バス	
	長浜支所	支所長	井上 朋昭	航路	
西予市	まちづくり推進課	課長	佐藤 陽一郎	バス	
内子町	総務課	課長	上山 淳一	バス	
伊方町	総合政策課	課長	菊池 暁彦	バス	
松野町	ふるさと創生課	課長	友岡 純	バス	
鬼北町	企画振興課	課長	佐々木 健次	バス	
愛南町	総務課	課長	濱 哲也	バス	
愛媛県バス協会		専務理事	松本 真一	バス	
愛媛県ハイヤー・タクシー協会		専務理事	谷口 政賀津	バス	
伊予鉄バス(株)	自動車部	部長	中川 智之	バス	
伊予鉄南予バス(株)		代表取締役	岡田 好功	バス	
宇和島自動車(株)	業務部営業課	課長	大内 崇義	バス	
愛媛県旅客船協会		会長	清水 一郎	航路	
青島海運(有)		所長	井上 朋昭	航路	
田中輸送(有)		代表取締役	和田 雅子	航路	
盛運汽船(株)		代表取締役	山本 照子	航路	
公共交通機関利用者			中川 直	バス・航路	
公共交通機関利用者			本田 裕明	バス・航路	